

シミュレータ訓練施設（BTC-2号，3号シミュレータ）の認定について

原子力安全推進協会は、下記のとおり、株式会社BWR運転訓練センターから、認定申請のあったシミュレータ訓練施設（BTC-2号，3号シミュレータ）について審査し、認定証を交付しました。

記

1 認定したシミュレータ訓練施設

BTC-2号，3号シミュレータ（株式会社 BWR 運転訓練センター）

2 認定証有効期間

平成26年4月25日～平成27年5月20日

3 申請理由

BTC-2号及び3号は、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震と福島第一発電所事故の影響により、福島センターが避難区域（現在は「帰還困難区域」）に指定されたことから、「認定基準に適合していることが確認出来ない」ことを事由に認定取消しの手続きを行ったが、シミュレータを新潟センターに移設して認定取り消し前の状態に復元されたことから、シミュレータ2号，3号の認定が申請されました。

4 経緯

(1) 平成20年5月21日 株式会社BWR運転訓練センターを訓練施設に認定

（認定対象：BTC-2号，3号シミュレータ[福島センター]）

（認定対象：BTC-4号，5号シミュレータ[新潟センター]）

(2) 平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震発生

(3) 平成24年2月3日 BTC-2号，3号シミュレータ認定取消し（福島センター）

(4) 平成24年4月14日 BTC-2号，3号シミュレータ認定申請（新潟センター）

以上